

市長要望書

平成 27 年 10 月 23 日

守山区公職者会

平素は、守山区の発展のために格別のご配慮をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

当区は合併以来市内でも都市基盤整備の遅れた地域として長くとどまっていたところではありますが、近年になって、志段味地区の開発や道路をはじめとした区内の都市基盤整備の進捗に伴い、急速な人口増加が見られます。発足時に6万7千人余であった人口は、現在17万人を超え、名古屋市で第3位の人口を有する区となっております。

一連の計画に基づき、区内のまちづくりは進められてきていますが、私ども守山区の公職者は、守山区の更なる発展を目指す重要な課題として、次の事項を取りまとめ、要望することとしました。

大変厳しい財政事情の中ではございますが、平成28年度の予算編成に向け、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

守山区公職者

重点要望事項

1 志段味地区の整備について

現在、志段味地区において進められている特定土地区画整理事業の状況をふまえ、志段味地区の総合的なまちづくりを行う観点から、各組合に対する積極的な支援とともに、特に以下の事項について早急に検討・整備を進めること。

(1) 特定土地区画整理事業を積極的に促進すること。そのために、補助金の計画的、重点的な投入により、志段味田代町線、下志段味線など区画整理事業内の幹線道路及び幹線下水道の整備を早期に進めること。

また、区画整理事業の進捗状況、土地利用の変化などを勘察し、適時、適切な用途地域の見直しを行うこと。

(2) 志段味地区を縦断する志段味線については、地区を象徴する自転車・歩行者専用道路であるため、志段味地区のイメージアップや魅力発信に繋がるような活用方法を検討すること。

(3) 上志段味地区の中学校用地（保留地）について、取得が遅れることで特定土地区画整理事業の進捗に大きな支障を来すことを十分に認識し、早急に用地の取得を行うこと。

(4) 志段味地区の整備にあわせた広域交流の活性化を図るため、上志段味水野線（瀬戸市）と接続する志段味水野線の整備を進めるとともに、下条線（春日井市）、霞ヶ丘線（尾張旭市）など隣接市との関連街路の整備促進を県に強く働きかけること。

また、庄内川に都市計画道路下条線（春日井市）と春日井

吉根線を結ぶ橋梁を、及び北尾張中央道（春日井市）と上志段味線を結ぶ橋梁の整備に向けて、愛知県及び春日井市などと調整を行い、早期に事業化を図ること。

(5) 守山パーキングエリアを利用したスマートインターチェンジについて、供用開始が当初予定より大幅に遅れたことで、地域や特定土地区画整理事業に与えた影響を鑑み、一日も早い供用開始に向け整備を確実に進めること。

(6) 上志段味地区の「歴史の里」について、実施設計等に基づき古墳や緑地の整備を確実に進めること。

また、「志段味古墳群」として国史跡指定を受け、全国的な関心も高まっていることから、整備期間中においても見学者用の駐車場、休憩所やトイレを早急に設置するほか、バス路線の新設など当該地域へのアクセスの確保を行うこと。

(7) 今後さらに整備が進み、人口増加が見込まれる志段味地区の利便性を向上させるために、次のように公共交通機関を整備すること。

ア 守山区は名古屋市内で唯一地下鉄の恩恵を受けない区であることから、地下鉄に代わるガイドウェイバスの小幡緑地以東の高架化について、早期事業化の検討を進めること。

イ 市バス志段味巡回系統、ガイドウェイバスに係る運行経路・ダイヤ等について、地元の意見や地域の道路事情を十分にふまえた検証を行い、より一層の利便性の向上を図ること。また、「歴史の里」の整備にあわせ、特に大久手池周辺への路線の新設を行うこと。

(8) なごやサイエンスパークについては、土地区画整理事業の進捗状況をも勘案しながら、研究開発機能の強化を図り、本市産業の高度化を図る拠点として引き続き整備を進めること。

特に、Bゾーン事業用地については、地元の意見も尊重しつつ、事業化に向け整備を進めること。

- (9) 品川白煉瓦工場跡地については、地域との連携、周辺との調和を図りながら定住促進住宅等整備を進めること。
- (10) 子どもの遊び場整備については、事業の都合上、宅地整備や道路整備に比べて公園整備が後回しとなっている。近隣にどんぐりひろば等の遊び場がなく、遊び盛りの子どもたちが道路上で遊ぶなど、安全に子育てをしていく上で重大な問題となっていることから、安全な遊び場の整備を進めること。

2 JR新守山駅及び駅周辺の開発整備について

昭和35年に策定されたJR新守山西駅前広場の計画を早期に見直し、駅西側の利便性の向上など、JRグループを始めとする関係者と調整して、現状に合った新たな整備計画を作成し、早期に事業化を図ること。

3 名鉄瀬戸線について

- (1) 名鉄瀬戸線による地域分断の解消、踏切事故の防止、南北交通の円滑化を図るため、小幡駅以東の部分について、大森・金城学院前駅東の法輪寺北付近までの高架化を早急に進めること。
- (2) 守山区民にとっては地下鉄の代替機能を有する名鉄瀬戸線の区間において、敬老パスの使用ができるように、市の負担による鉄道事業者との調整を積極的に図ること。

4 街路の整備に伴う公共交通機関の充実について

街路整備の進捗状況に応じた公共交通機関の充実を図るため、小幡ヶ原以東の山の手通線について市バス路線を新設すること。

また、守山巡回系統、守山11号系統について平安通駅を経由して大曾根駅までの延長を行うこと。

5 浸水・震災対策について

(1) 守山区では、近年頻発している局地的豪雨や年々大型化する台風により大きな浸水被害を被っている。

平成20年8月末豪雨では、特に区の西部（主に二城、鳥羽見、瀬古の各学区）で床上・床下浸水の被害が発生したが、この地域は、平成26年8月豪雨でも、短時間のうちにJR新守山駅北側のアンダーパスが水没し、周辺の道路が冠水するなどして同様の被害を被っている。また、平成23年9月の台風15号による豪雨では、庄内川及び庄内川に流入する河川・水路からの越水等により、特に志段味地区で床上・床下浸水の被害が発生した。

このような被害が再び発生することのないよう、これらの地域を中心に、守山区内の浸水対策に万全を期すること。

(2) 南海トラフ巨大地震が発生した場合、沿岸地域における津波被害のみならず、守山区ではがけ崩れ・液状化現象等による相当の被害を受ける恐れが高い。

このような被害の発生を抑制するよう、危険箇所を中心に、守山区内の震災対策に万全を期すること。

6 通学路の安全対策について

通学路について、児童の通行の安全性を確保するため、歩道

の整備等を進めるとともに、歩道整備の困難な箇所においては路肩のカラー舗装化などによる安全対策を講じること。

7 旧公設市場の有効活用について

市営本地荘に隣接する本地ヶ原公設市場は、平成24年度に廃止され、現在、地域が市からその土地の一部を借り受け、住民の高齢化に伴う地域課題を解決する場として活用しているが、その建物は管理上の問題から利用されていない状況にある。

については、旧公設市場を地域の活動拠点として利用できるようにするなど、地元の意向を十分に踏まえ有効活用について検討すること。

要 望 事 項

1 主要街路の整備について

自動車交通量が多く、区民要望が高い東志賀町線（県道名古屋犬山線）の整備促進を図ること。

2 守山区内の河川・公園の整備等について

- (1) 瀬古地区に関して、名鉄小牧線跡地利用も含めた水辺の桜公園の整備を実施すること。また、瀬古西部地区について用水、側溝、道路などの住環境整備を推進するとともに、上飯田連絡線・瀬古駅設置に向けて努力すること。
- (2) 矢田川（小原橋緑地）に人道橋を早期に整備すること。
- (3) 街区公園適正配置促進学区（廿軒家、小幡、苗代、鳥羽見、瀬古）においては、公園用地の借上による確保など地域に積極的に働きかけ、公園の設置を早急に進めること。
- (4) 庄内川に河川敷等を利用したサイクリングコース（野添川～瀬古）、自然生態観察公園（野添川）を整備するほか、至来川から松川橋まで及び下志段味橋下流（下志段味長箴付近）に、多目的広場やビオトープを整備した河川敷公園を設置するよう国に働きかけること。

3 守山区内の公共輸送機関の充実について

- (1) 守山区は名古屋市内で唯一地下鉄の恩恵を受けない区であることから、守山区内におけるバス輸送につき、公共施設関

連系統を増発し、地元住民の利便性の向上を図るようバス路線網の充実に努めること。特に、区役所・保健所を經由する守山巡回系統、守山11号系統、小幡11号系統、上社12号系統のより一層の強化を図ること。とりわけ、通勤時間帯である午前8時台については、各系統最低一便の設定をすること。

(2) 基幹2号系統について、引山を經由し本地丘住宅まで路線延長を行うこと。

4 水と緑の保全について

水と緑のあふれるまちづくりについて積極的に推進すること。

(1) 「自然ふれあいモデル地区」の拠点とされる翠松園緑地については、自然を生かした整備を行うこと。

(2) 区内に多く残るため池の改修、保全を積極的に進めるとともに、池周辺の湿地の保全を図ること。

(3) 志段味地区、大森地区にある自然湧水の保全に努めること。

(4) 河川、水路、ため池から農業用に取水（排水）するため用いられる樋門・立切などの施設は農業土木委員において操作が行われているが、水害の発生の恐れがあるなどの非常時において迅速な対応を図るため、操作の委託を行うこと。

5 守山プールについて

守山プールについては、平成28年度及び平成29年度の指定管理者の公募を行っているが、今後の守山プールのあり方については、地域の意向もふまえ慎重に検討すること。

6 東谷山フルーツパーク周辺道路の整備について

緑の自然景観を保全しつつ、フルーツパーク周辺道路を整備すること。